

用・排水対策 調査特別委員会

11月21日開催

9月定例会の中間報告における提言について

〔質問〕 当委員会では、中間報告において、排水対策の総合的な計画に取り組みべき旨の提言を行った。また、副市長からも計画策定に取り組み考えが示されたが、現時点での進捗状況は、

〔答弁〕 まだ正式決定ではないが、平成24年度、25年度の2年間で計画をつくるための予算要求を行っている段階であり、職員の配置についても、専門性の高い知識を持つ職員の配置を要望している。

これまでの浸水軽減対策の取り組みについて

〔意見〕 佐賀江川を一時的な貯水ボケットとすることに関して、接続する巨勢川、

焼原川等の上流部は、巨勢川調整池を使って流量をいくらかカットできているが、その下流の地域から流れ込んでくる流量が多いため、

佐賀江川の貯水容量の確保があまりできていない。今後、その対策が必要である。

樋門操作手順書の作成について

〔質問〕 市が操作を委託している樋門等約250箇所について聞き取り調査を

行ったとのことだが、調査の中で、樋門操作管理者からの要望も上がっている。今後どう取り扱うのか。

〔答弁〕 市が管理する部分で緊急性があるものは早急に対応する予定であり、県が管理する部分は文書により改善を要請している。

11月18・19日の大雨時の対応について

〔質問〕 有明海において、塩分濃度の急激な低下によ

り、養殖ノリの赤腐れ病が拡大している中、多量の排水を行った経緯は。

〔答弁〕 漁業組合と連携をとりながら、ポンプや樋管に職員を24時間体制で配置し、有明海へ一気に排水することがないように努めた。しかしながら、内水において、まだ刈り取りが終わっていない大豆や定植後のタマネギの冠水等の被害が生じる恐れがあったため、漁業組合の了解を得た上で、



大島排水ポンプ

やむを得ずポンプによる最小限の排水を行った。

特別委員会

自治基本条例 調査特別委員会

11月14日開催

自治基本条例制定に ついで

〔質問〕 自治基本条例に最高規範性を持たせることになると、総合計画との関係はどのようになるかと考えればよいのか。

〔答弁〕 自治基本条例は、まちづくりの基本的な理念や方向性を掲げているのに

対し、総合計画は、具体的なまちづくりに関わる38分野の計画を掲げているものである。それぞれの役割が違っているので、相互補完的な役割を担うものと考えている。

〔質問〕 条文の第1条以降は多くの市町村が同じような文章になっているようにだが、市としては、独自性をどのように出していくつもりなのか。

〔答弁〕 でき上がる条文は



条例上の条文なので、比較的同じような表現となるのはやむをえないと考えているが、それをつくり上げて

いく段階では、佐賀市としての地域特性や文化、歴史など、また、今後どのようにまちづくりをしていくかという考え方が出てくると思う。このような議論を重ねていく過程で、佐賀市の特性に合わせた独自の条例になると考えている。

11月21日開催

検討会議の名称、委員の構成、人数、公募のあり方について

〔質問〕 無作為抽出とはいえ、ある程度、地域や年齢層を均等に配分したいという考え方は良いと思うが、実際の委員選出はどのように行うのか。

〔答弁〕 応募が20名を超えた場合には、年代、性別、地域のバランスを考えて抽せんを行うが、実際には、様々な応募のケースが想定されることから、現時点で抽せん方法を具体的に説明するのは難しい。

〔質問〕 無作為抽出で選ぶ20名以外に一般公募をする必要があるのか。

〔答弁〕 無作為抽出による募集だけでは、無作為抽出から漏れた市民の参加の道を閉ざすことになるので、自ら積極的に意見を出したい方々にも参加していただくように、一般公募を行うことにしている。



傍聴してみませんか

議場には一般傍聴席が74席あり、どなたでもその様子を見ることができます。車いすでの傍聴もできますので、ぜひおいでください。本会議のほか各委員会の傍聴もできます。



11月定例会の傍聴者は59人でした。

本会議をぶんぶんテレビで生放送しています（開会中10時から最長17時まで）。市議会からのお知らせ、本会議の動画配信や議事録検索などを佐賀市ホームページに掲載しています。<http://www.city.saga.lg.jp/> をご覧ください。

佐賀市議会3月定例会のお知らせ 3月1日（木）午前10時開会（予定）

※日程等については、定例会開会前に議会運営委員会で協議され、定例会開会日に正式決定されます。決定次第、市のホームページでお知らせいたします。

編集後記

本号より「議会だより」の編集メンバーが入れ替わり、委員会の名称も「議会広報広聴委員会」と変わりました。

佐賀市議会は、毎定例会で30名近く一般質問者があり、全国的にみてもずば抜けて活発な議会です。

しかし、その為に「議会だより」は、文字が多く、紙面が堅苦しく読みづらいということは否めません。

委員会としては、ひとりでも多くの市民の皆さんに議会に対し関心を持って頂けるよう、紙面づくりには工夫をしていきたいと思っています。

また、3年目になる「議会報告会」も充実を図る意味で「広聴」を明記し、単なる報告ではなく、市民の声を聞く機会にもしていきたいと考えています。

更には、議会のホームページの充実も市民への情報発信の柱のひとつと考え、充実を図る必要があります。

昨今は、ややもすると市民の議会に対する信頼や関心が薄くなる風潮がありますが、「広報」と「広聴」に努力して、佐賀市議会の更なる活性化に繋げていきたいと思っています。

（堤 正之）

